

カーボンニュートラル推進本部会議

日時・場所： 7月18日（金） 11時～12時 庁議室

次第

開会挨拶 馳知事（本部長）

石川県のカーボンニュートラルの状況

意見交換

C G Oからのお願い（今後の取組事項・検討事項）

閉 会

1 石川県のカーボンニュートラルの状況



石川県におけるカーボンニュートラル政策の意義

地球温暖化対策は、世界的な課題であると同時に、
県民生活の質的向上、県内企業の持続的成長に不可欠に

<暮らし>

電気などエネルギー価格の高騰
省エネを取り巻く環境変化

新築住宅の省エネ基準引き上げ 2025年～
蛍光灯の生産停止 2027年末

省エネ&再エネで生活コスト減

<防災>

R6能登半島地震、奥能登豪雨

**太陽光や蓄電池など自立電源の確保は
災害時の非常用電源にも資する**

<事業活動>

脱炭素をめぐる事業環境が急激に変化

上場企業に対し供給網全体の排出量の情報開示義務化 2027年3月期～
排出量取引市場の本格稼働 2026～

県内企業のGX対応強化は、今後の取引継続・拡大に向けた喫緊の課題に

<環境配慮車>

世界的なEVシフトの流れ

【国の目標】2035年の乗用車新車販売100%電動車の実現に向け普及を促進

太陽光や蓄電池と両立すれば災害時にも強い

石川県成長戦略におけるカーボンニュートラルの位置づけ

【主要目標】

2050年までに県内の温室効果ガス排出量の
実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す

2030年度の温室効果ガス排出量を
50%削減（2013年度比）※国の46%を上回る削減目標

カーボンニュートラルの実現に向け5つの施策を推進

幅広い産業分野
におけるGX推進

住宅等のゼロエネ
ルギー化の促進

CN実現に向け
た県民意識の醸成

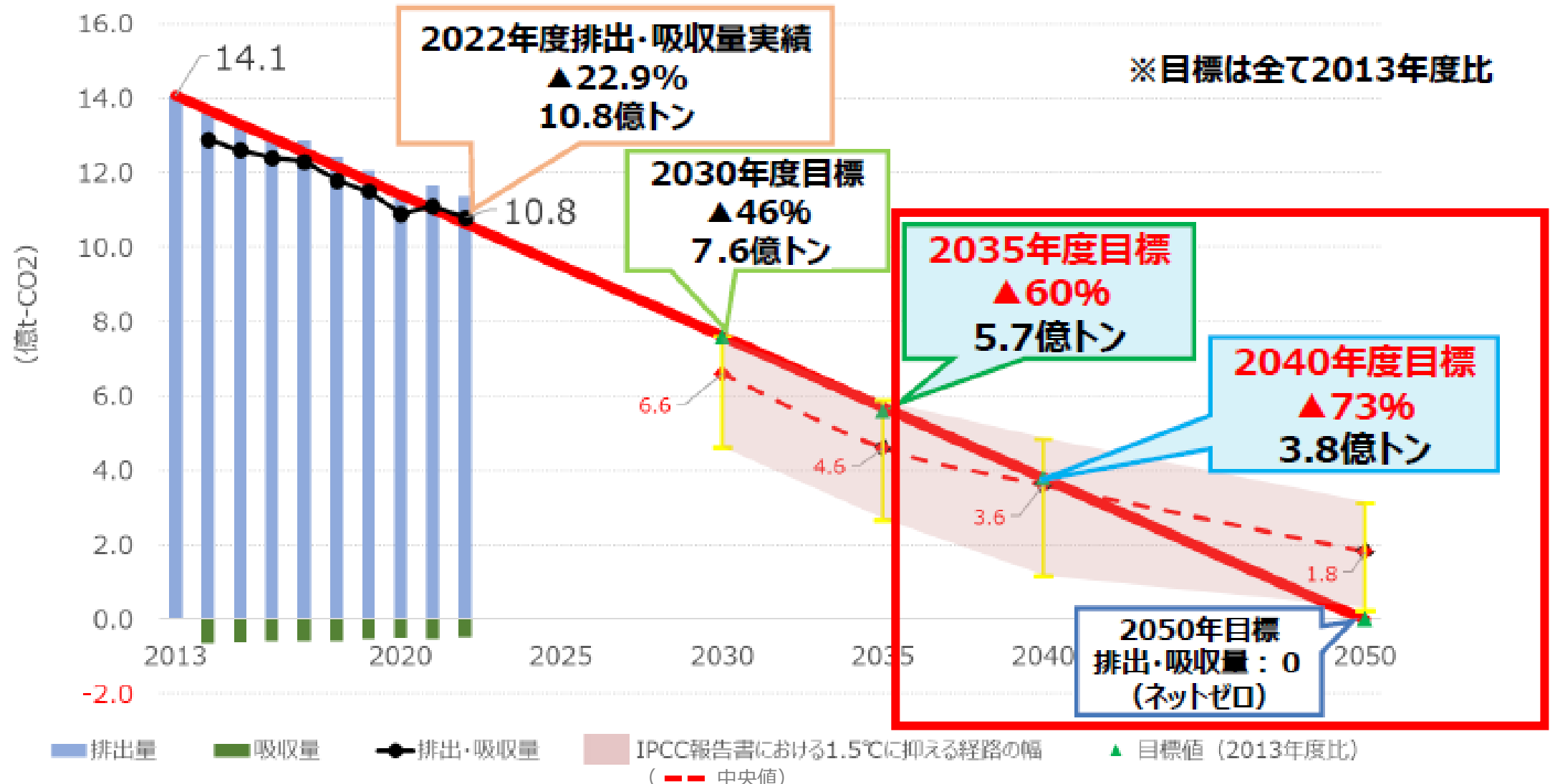
エネルギー構造
の転換への対応

環境配慮型自動車
の普及促進

国の地球温暖化対策計画 次期削減目標 (NDC)

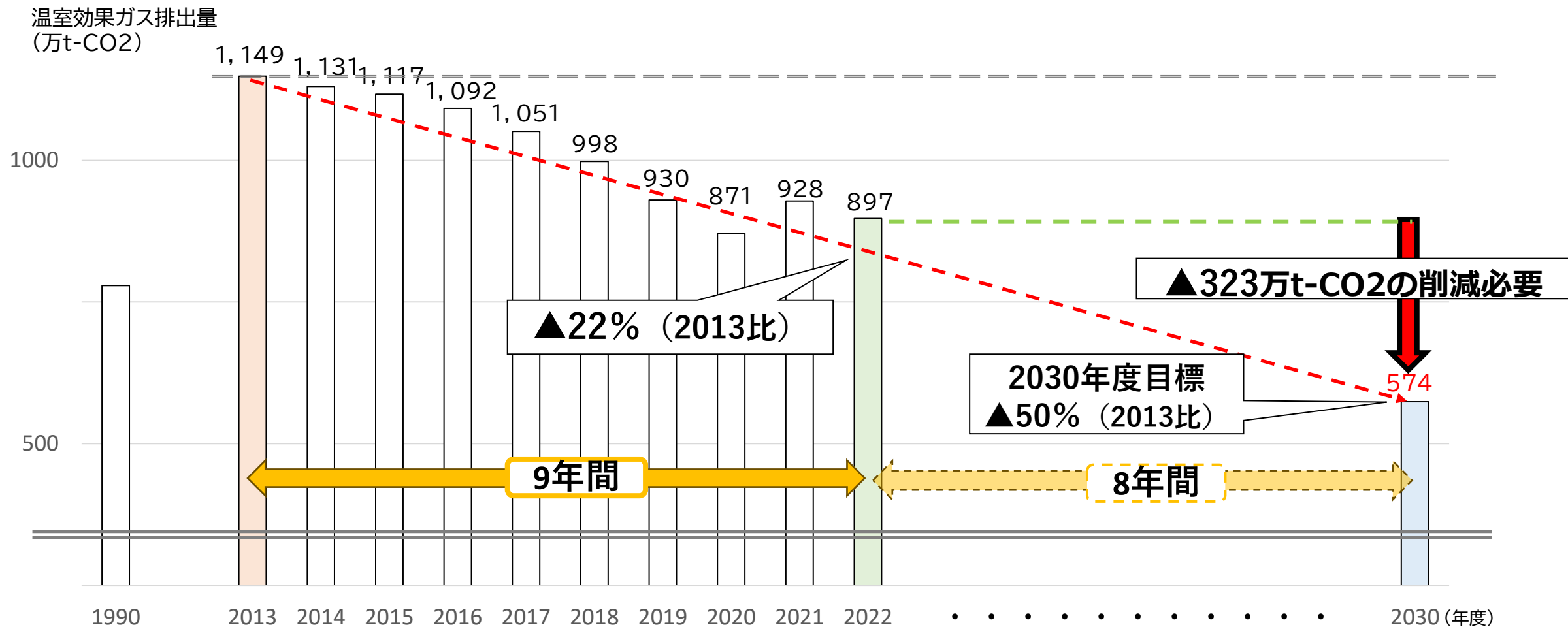
環境省資料 (抜粋)

- 次期NDC (国の温室効果ガス削減目標) を含む地球温暖化対策計画が令和7年2月18日に閣議決定
- これまでの2030年度46%削減 (2013年度比) に加えて、2035年度60%削減、2040年度73%削減の目標を設定し (2030年度目標から直線的な経路として設定)、目標達成に向けて取り組みを強化



石川県の温室効果ガス排出量の推移

- ✓ 2022年度までの9年間で▲約252万t-CO₂ (▲22%) ⇒ 28万t-CO₂/年
- ✓ 2030年度の目標値まで 約323万t-CO₂の削減が必要 ⇒ 40万t-CO₂/年



目標達成に向け、脱炭素化の取り組みの加速が必要

県の実績と、国、県成長戦略KPIとの比較

本県の削減率は、足元の実績では国は上回るものの、**県成長戦略KPI達成に向けては、一層の取り組み強化が必要**

部 門	県 (2022年度)	国 (2022年度)	県成長戦略KPI (2030年度)
家 庭	▲28%	▲25%	▲66%
業 務	▲33%	▲24%	▲51%
産 業	▲16%	▲24%	▲38%
運 輸	▲16%	▲15%	▲35%
合 計	▲22%	▲19%	▲50%

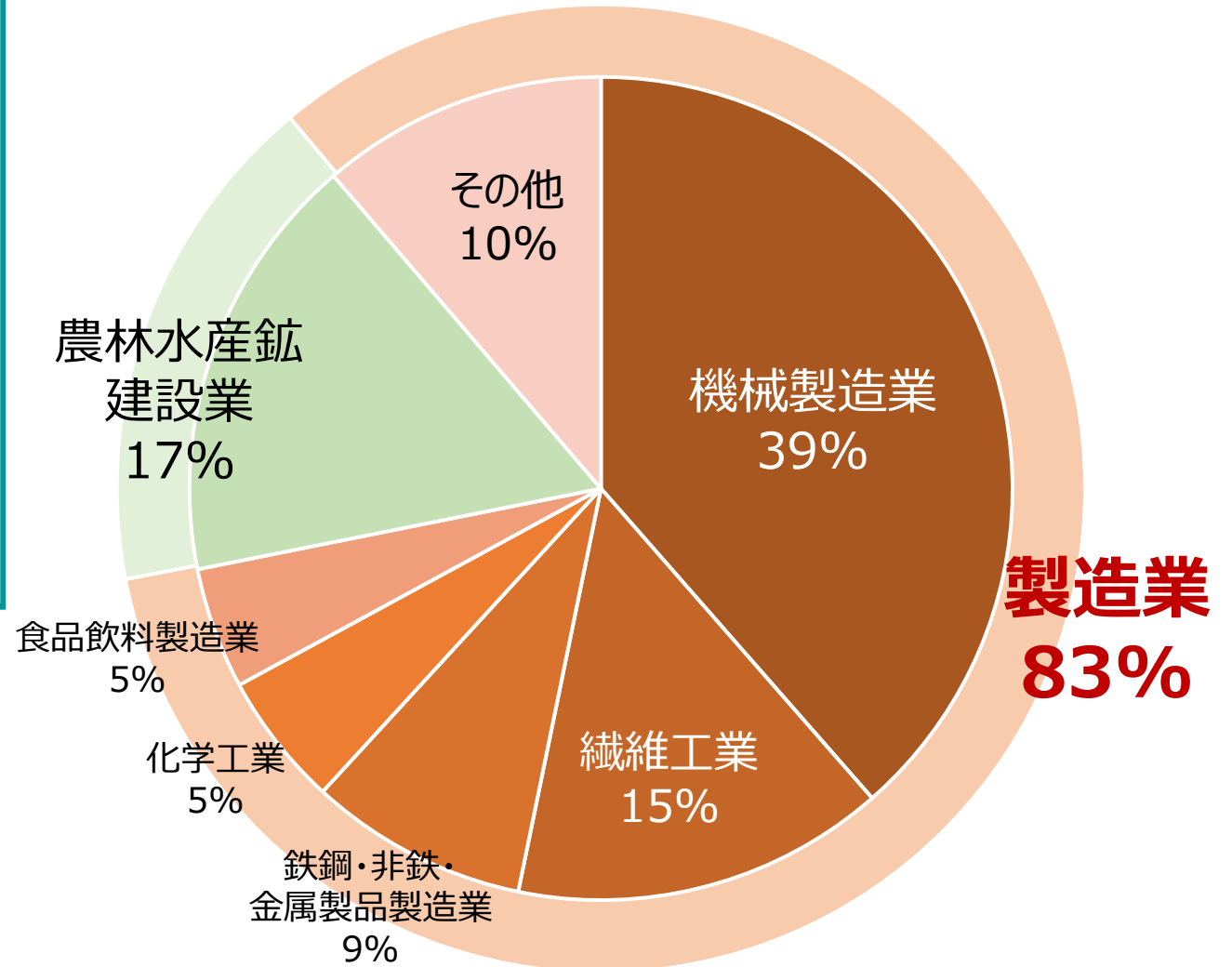
石川県の産業部門のCO2排出量

産業部門のCO2排出量
(2022年度)
192万t-CO2

機械、繊維など製造業が
全体の8割を占める

国内外の上場企業が取引先選定の際に「サプライチェーン全体のGHG排出削減」を重視する中、県内企業も脱炭素の取組強化が求められる

産業部門CO2排出量 内訳(2022年度)

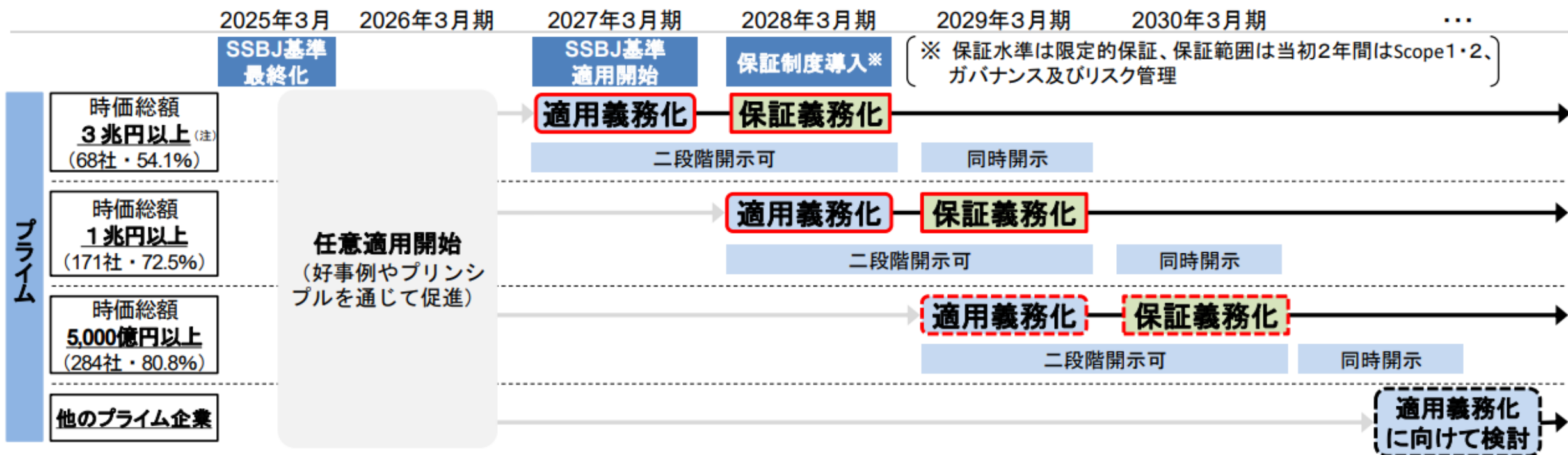


※ 2022年度の「都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)」を基に、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省)」を参考に算出

東証によるサプライチェーン全体排出量の開示義務

東証はプライム市場上場企業に対し、取引先など**供給網全体の排出量の情報開示を義務化**（2027年3月期から対象企業が順次拡大）

つまり、**調達先・輸送委託先**など取引先由来の排出量も対象であり、**県内の中小企業を含むサプライチェーン全体に波及**が見込まれる



今後の企業取引を左右する「サプライチェーン排出量」

事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量（原材料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体から発する温室効果ガス排出量）

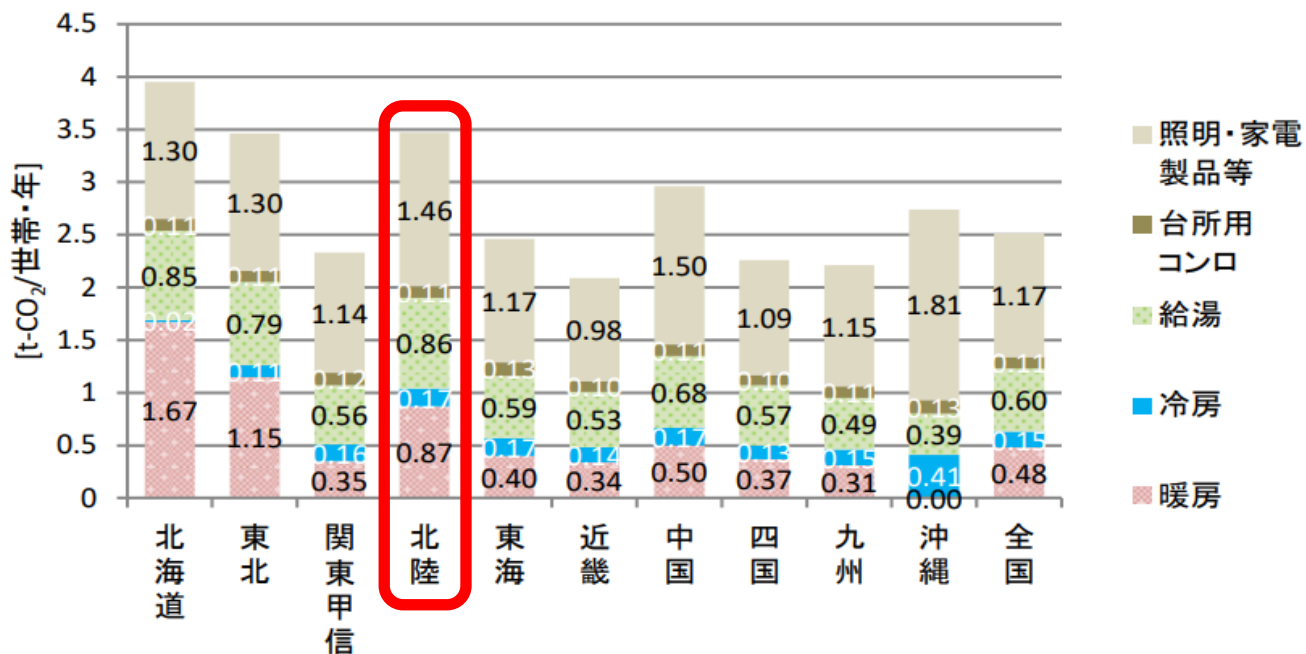
サプライチェーン排出量 = Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3排出量

- Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業活動に関連する他社の排出)



石川県の家庭・運輸・業務部門のCO2排出量

● 世帯あたり年間用途別CO2排出量



出典：（環境省）令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査結果（速報値）

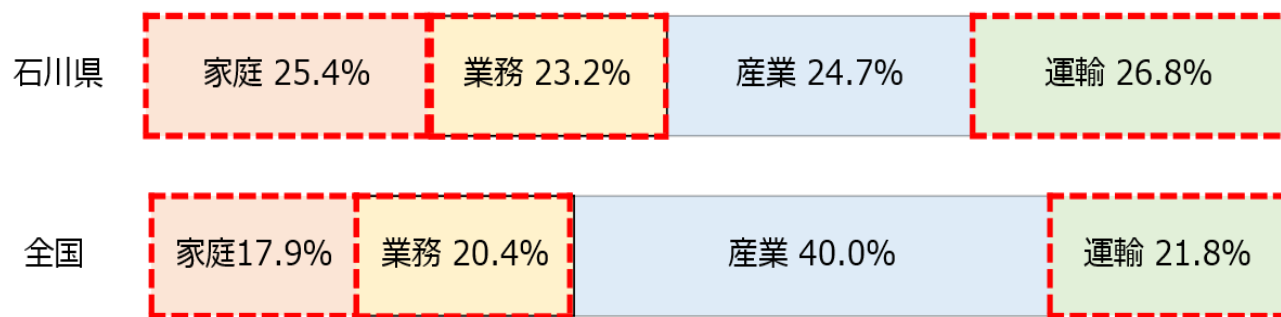
➤ 北陸は住宅のエネルギー消費量が多いが、太陽光発電の設置が少ない

＜省エネ住宅の普及率＞

- ・断熱性能に優れたZEH水準住宅
石川県 全国1位
- ・上記のうち太陽光発電を備えた『ZEH』住宅
石川県 全国46位

➤ 世帯あたりの車の保有台数が多い
石川1.5台（全国1.0台）

● 部門別二酸化炭素排出量の構成



出典：（石川県）令和4年度 本県と国の部門別二酸化炭素排出量の構成

＜取り組みの方向性＞
県の環境総合計画の改定に合わせて、
産業部門の一層の削減のみならず、特にCO2排出割合が全国より高い家庭・運輸・業務の取組強化を検討

いしかわ版環境ISOについて

民生・家庭のCO2排出割合が高い本県では、県民一人一人の地道な取組が肝要

➤このため、平成14年に県独自に、誰もが手軽に取り組める「いしかわ版環境ISO」を創設
⇒ 家庭、学校、地域の各場面で、**県民総ぐるみで環境保全活動を促進**

➤また、県内の中小事業者にとって国際規格ISO14001はハードルが高いことから、独自の簡易な**事業者版・工場版環境ISO**を創設するなど、順次取組を拡充

	現状	R7目標
家庭版	達成 13.9万世帯	12万世帯
学校版	348校	(全校) 349校
地域版	105地域	120地域
事業者版・工場版	達成 1,072事業所	1,000事業所

※事業者版：891 工場版：181

長年の取組により県民の環境保全活動の啓発・裾野拡大に寄与

家庭版 アクションシート

現在の取組（家庭版）

市町・学校・婦人団体等と連携し、夏季にアクションプランを実践

制度設計から20年以上が経過、2050年カーボンニュートラル宣言などの状況変化

✓ **環境総合計画の改定に合わせ、いしかわ版環境ISOの見直しを検討**

例えば、CO2削減効果の高い取組を促す仕組み、CO2削減量の見える化の導入など

県庁の脱炭素化の取り組み①

県庁自ら率先して脱炭素化を進めるため、県庁グリーン化率先行動プランを策定
国を上回る目標を設定（2022）

2030年度 温室効果ガス削減量 Δ 60%（2013年度比）

<2024年度実績> 県有施設の温室効果ガス削減量 Δ 25%

	2013年度	2024年度	単位：t-CO2 増減率
	※ 100トン未満四捨五入		
電気	69,700	51,000	Δ27%
燃料（冷暖房）	20,200	15,600	Δ23%
燃料（公用車）	4,200	3,900	Δ7%
計	94,100	70,500	Δ25%

特に排出量の大きい
電気の削減が重要
⇒勤務環境に配慮しつ
つ空調や照明などの
省エネ化を推進

※ 電気使用量、冷暖房・公用車の燃料消費量、電気の排出係数（2013年度：0.630、2024年度：0.462）を元に計算

県庁の脱炭素化の取り組み②

目標達成に向け、特に排出量の多い県有施設においては、重点的な対策が必要
＜削減率が高い大規模排出施設の状況＞

施設名	CO2排出量（単位：t-CO2）		削減率
	2013年度 ※ 100トン未満四捨五入	2024年度	
県庁舎	8,300	5,500	△34%
手取川水道事務所（鶴来浄水場）	8,500	5,400	△36%
下水処理場（犀川左岸、翠ヶ丘）	6,700	4,200	△37%

※ 電気使用量、冷暖房・公用車の燃料消費量、電気の排出係数（2013年度：0.630、2024年度：0.462）を元に計算

県庁の脱炭素化の取り組み③

県庁グリーン化率先行動プランの進捗状況（個別の取り組み）

	2030目標	目標までの進捗
太陽光発電設備	<u>設置可能な県有施設の 50%以上 設置</u>	約 80%
LED照明	<u>県有施設に 100% 導入</u> 県庁舎進捗率50%（2026年度完了を目指す）	約 20% ※整備面積/対象延べ床面積
公用車	<u>環境配慮型自動車を 100% 導入</u> ※警察車両及び特殊車両除く 138台/428台更新完了、40台/年順次更新（現状）EV 8台、PHV 2台、FCV 1台、HV 127台	約 30%

取組の方向性

- ・ 更なる太陽光発電設備の導入促進
- ・ 2027年末の蛍光灯生産停止を踏まえたLED化の加速
- ・ 公用車のEV、PHV比率向上

県庁の脱炭素化の取り組み④

下水処理場では、環境負荷の低減や電気料金の節約、災害時の予備電力への活用を目的として、再生可能エネルギー（①メタンガス発電、②太陽光発電）の導入を進めている。

下水処理場の年間電力使用量

- ・犀川左岸浄化センター 約468万 kWh（約1,200世帯相当）
- ・翠ヶ丘浄化センター 約335万 kWh（約 800世帯相当）

①メタンガス発電（平成25年度～）

- 汚水処理の過程で発生する可燃性ガスを活用
- 全て売電（**売却** > 施設での消費）

（R6年度の実績）

犀川左岸：発電量 約257万 kWh / CO2削減量 約1,118t
翠ヶ丘：発電量 約100万 kWh / CO2削減量 約 472t

②太陽光発電（令和9年度（予定）～）

- 下水処理場の施設内の土地を活用（R8完成,R9発電開始）
- 全て自家消費（売却 < **施設での消費**）

（年間の見込み）

犀川左岸：発電量 約 40万 kWh / CO2削減量 約 190t
翠ヶ丘：発電量 約 40万 kWh / CO2削減量 約 190t

導入イメージ（犀川左岸浄化センターの場合）

